

# みんなのギカイ

平成31年3月の市議会の内容をわかりやすくおしらせします

## 目次

- 議案…………… P 1
- Pick up …… P 2～
- 一般質問…… P 4～
- きかせて!あなたの未来  
…………… P 7

## 3月定例会

# 宇陀市のこんなことが決まりました。

3月定例会平成31年3月5日～3月25日  
今回の議案は

市長提出議案 …… 33件  
人事 …… 2件  
計35件

今号では  
この中から  
3つを  
Pick up

全ての議案名と結果は議会事務局に  
お問い合わせ下さい。

## 新しい元号「令和(れいわ)」を迎えて

議長 上田徳

5月1日に新天皇陛下が即位され新元号が「令和」と改まりました。万葉集からの出典は、悠久の歴史をもつ日本の新たな時代を創る幕開けと成りました。

去る3月25日、第一回定例会が所定の期間で閉会することができ、審議等の内容につきましては、本号で報告させていただきます。

昨年から「保養センター美穂苑」の運営課題に対する宇陀市の決定案が、市長の私案による自らの「断念」により、一時休館という最悪の事態を招く結果になりました。市長の政治責任の収め方が曖昧で軽率な行動が伺えましたが、市議会は如何なる状況にも対応できるように取り組んでまいりました。市民の皆様にご心配をお掛けしていますが、新しい副市長が就任され理事者の環境は大きく変わることを期待しています。

議会で決議されたことを実施するか否かは市長の決断によるところが大きく、公園整備や住民投票もその結果であります。議会は、議員や理事者からの提案に対し常に真摯に公平・公正・平等の立場で各々の思想信条に従い、定められた規則の中で粛々と議論を積み重ねてきました。

諸先輩から、議会は、言論の府であり議員活動の基本は言論であると教わり、発言は一定の制限のもと、自由で尊重されるものであり、言論に対する道義的、政治的責任を負うことも要求されています。

そのことから、議会は、市民の皆さまの多岐に亘る課題に対し積極果敢に取り組み、安心・安全な暮らしの環境を整え、夢ある宇陀市の将来、令和の時代を拓いてまいります。

## 医師確保に一定の道筋

副議長 山本裕樹

本年4月1日より宇陀市立病院に消化器内科医が常勤していただくことになり、内科診療の環境が充実されることと大きな期待を持っております。奈良県内で初の制度として今後の医師確保に向けた画期的なモデルケースになると考えています。振り返ってみますと医師増員に向け議会と行政が一丸となり、なんとしても「宇陀の医療環境を向上させるのだ、宇陀の医療は宇陀で守る」という強い信念から生まれた成果だと思えます。

一方で忘れてはならないのが、今まで宇陀の医療を守るための一翼を担っていたいただいている開業医の先生方のお力です。宇陀市立病院の大きな役割として市内開業医や関連機関との連携をいかに深めていけるかが、非常に重要であると考えます。

宇陀市では、高齢化率（65歳以上の占める割合）が、39.7%（平成31年3月1日）となっており、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域において、自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりとして「地域包括ケアシステム」を推進しています。この取組みの一つとして、『医療介護あんしんセンター』が中心となっており、医療や介護事業関係者などに集まっていたいただき、定期的に地域医療連携会議を開催し、医療環境や地域包括ケアシステムなど医療、福祉分野に求められている課題について解決策を検討し対応して頂いています。こういった情報交換・共有の場が大事であり大きく地域に活かされているのではないかと思います。

宇陀市議会では、今後の宇陀市立病院が地域の医療、介護等福祉の拠点となることを切に願っております。

# Pick up 1

平成31年度の予算が成立いたしました。  
予算総額180億8667万5千円となりました。

●平成30年度補正予算（第6号）が可決されました。1億6001万6千円で補正後の合計は187億9490万5千円です。

●平成31年度の当初予算案は修正されたのち、可決されました。一般会計では180億8667万5千円です。

## 修正された事業と修正理由

●「ウェルネスシティ宇陀市推進計画事業」

計画策定の必要性について庁内会議や議会所管委員会などで慎重に議論されたい。（9月補正予算の提案時にも提言しましたが実施されませんでした）

●「地域交通網形成計画推進事業」

平成30年度6月補正予算可決後の調査報告をいただいているから計上されたい。

●「一般廃棄物処理基本計画策定業務」

桜井市、曾爾村、御杖村と合同の入札方法で、広域化有きの基本計画になり得るおそれがあり、独自性に欠ける。

●「大宇陀福祉会館備品等整備事業」

担当所管が変更された経緯が知られていませんでした。施設改修工事完了もしくは条例改正に合わせて計上されたい。

次のような事業が予算化されました

●総合案内業務委託事業

これまで来庁者の方への案内は職員が行っていましたが住民対応を統一し、サービス向上を図ります。

Q 委託ではなく臨時職員などで対応できませんか。

A 勤務体制の都合上、臨時職員ですと数名の採用が必要となります。急な休みなどの対応も委託ですと対処してもらえます。

●宇陀市PR番組放送委託事業

市の知名度アップ、観光の振興などにつなげるためテレビ放送やSNSなどによる発信を行います。

Q 委託先はどちらですか。

A 奈良テレビ放送です。

Q 番組制作も委託されるのですか。

A 自主放送スタジオにより動画制作をし、奈良テレビ放送で放映します。



●地域福祉計画策定事業

高齢者、障害者、児童等の個別分野に捉われることなく、福祉における総合計画を策定します。

Q どのようなスケジュールで策定にあたりますか。

A 各地域で地域ケア会議を開催し、地域の意見を聞かせていただきます。その後計画策定委員会を開催し、計画書を仕上げます。

Q 県内他市の策定状況をお聞きます。

A 12市のうち策定がまだのところは5市です。

●家庭相談員ファミリーサポートセンター事業  
社会問題となっている児童虐待などの未然防止と早期発見のため相談・支援体制の充実を図ります。

Q どのようなところが強化されますか。

A これまでの相談員だけではなく、複雑化している虐待に関して専門的な知識が必要のため、社会福祉士の資格をもつ方を採用します。

●病後児保育事業

子どもの病気が回復期にある時に、自宅での保育が困難な場合に大宇陀こども園内病後児保育室において保育を実施します。

Q 病後児保育よりニーズが高いと予想できる病児保育の取り組みをしていただきたいです。

A 市立病院の病児保育体制が整っていない状況です。体制づくり、協議をすすめていきたいと考えています。

●空家等対策計画策定支援業務委託事業  
空家の適正管理、利用促進、地域住民の生活環境保全のため対策計画を策定します。

Q 空家対策計画に公共施設は入りますか。

A 公共福祉施設も含んだ計画を策定します。

Q 公共施設の解体は国庫補助はありますか。

A 3分の2の国庫補助があります。あとは合併特例債や過疎債などが充当できます。

●プログラミング教育推進事業

小学校ではプログラミング授業が先行して始まります。

中学校では来年度からの先行導入を予定しているため、プログラミング教育の指導者の育成が今年度から始まります。

昨年9月からモデル校を指定して研修をすすめており、実践研究ではロボットのペッパーが活躍中です。



★付帯決議を付けました。

毎年10月末ごろ開催される宇陀市の一大イベントであり、市内外から大勢の参加がある、産業フェスティバル事業の実施を求めました。

## Pick up 2

公の施設の指定管理者  
が決まりました。

(宇陀市室生地域文化伝習展示施設について)

●宇陀市室生地域文化伝習展示施設は、地域の伝統芸能、文化伝習活動等、「コミュニティ活動の拠点施設」として引き続き「室生自治会」で管理して頂くことになりました。

こんな質問が出ました

Q 室生地域文化伝習展示施設の管理運営について

A あさぎりホール、地すべり体験施設、あさぎりの里室生公園を一体として管理運営しています。

(榛原にぎわい市場について)

●榛原にぎわい市場は、地産地消の新鮮で安全な農産物・特産品を提供する施設で、引き続き「榛原農産物直売所活性化協議会」に管理して頂くことになりました。

こんな質問が出ました

Q 榛原にぎわい市場の管理運営について

A 会員は82名。会員による販売手数料と農産物以外に仕入れ販売も行い黒字運営の体制を続けています。

Q 同施設の市への使用料について

A 建物と土地の使用料として年間27万円を納めて頂いています。

## Pick up 3

「宇陀市学校規模適正化  
検討委員会条例」を制  
定しました。

家庭や地域社会における子どもの社会性機能の低下や著しく進む少子化問題を背景に、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題が増えることを懸念し、今後想定される学校規模等の課題に計画的に対応するため、教育委員会の附属機関として「宇陀市学校規模適正化検討委員会」を設置しました。

こんな質問が出ました

Q 児童生徒数の減少のみによる学校統合にならないよう、保護者や地域住民への説明は万全ですか。

A 学校統合が前提ではなく、地域の現状を見ながら検討し、地域の声を大切にしていきます。

Q 学校適正配置とは。

A 児童生徒にとつて、負担なく通学できる位置に学校があるかということで、小学校では4km・中学校では6km圏内とされています。ただし、スクールバス等がありますので、これに当てはまらない部分もあります。

Q 委員会構成や2年任期内の検討で大丈夫ですか。

A 学識経験者・学校長・幼稚園長・PTA・自治会等から15人以上で委員を選任し、任期は2年ですが、幅広い意見をいただける委員会にしていきたいと考えています。また、全市的なアンケートの活用であったり、パブリックコメントをいたしながら検討していきたいと考えています。

## 美榛苑の休館について

Q

高見市長の約束に反して、過日6ヶ月程度の休館を決定された。本市における観光や産業、市民生活における影響は非常に大きいと見られる。休館に伴い、美榛苑に勤められていた従業員約40人は職を失う事になり、また、市内の取引業者34軒も納入先を失う事になります。法的責任はないのか？

A

(市長) 法的責任はない。  
(井戸家) 法的責任はなくても市民生活を守るという意味での政治的責任はあるのではないのか？  
(市長) 責任は感じています。  
(井戸家) 市長をはじめ、市が一丸となってこれらの方の支援に全身全霊であたっていただきたい。

### ● その他の質問

皇位継承に伴う10連休における市民生活の対応について各部署、出来る限りの体制は整えております。たとえ閉庁しておられます、緊急時の対応は万全な体制を整えます。(詳しくは、広報うだ 4月号に掲載されています)



いどいえ まさお  
井戸家理夫議員

## 保護者による子ども虐待について

Q

市における虐待の現状と取り組みをお聞きします。

A

虐待件数は、少子化の一方で増加している状況です。中央保健センターでは、妊娠中から困ったことや不安なことなどを相談できる体制を作っています。出産後は助産師や保健師が家庭訪問し、母子を取り巻く家庭の状況確認を行い、不安に思う事などの相談に応じています。育児教室や子育て支援センターでは子育てを楽しめる環境を整えています。また、こども園や保育所などでは、子どもの様子が普段と変わっていないか、虐待の初期サインを見逃すことなく早期に発見し、要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、適切な支援を図る為の情報交換、協議を行っています。教育委員会としても防止対策の更なる強化を図っています。

### ● その他

4度目の公募で美榛苑の指定管理者が決まらなかった場合の市長責任について、「皆さんが思っている一般的な責任の取り方についてはどのようなことかわきまえています。結果が出てから皆さんに説明する。」と答弁されました。



まつうら りくこ  
松浦利久子議員

## 高見市長の政治姿勢について

Q

昨年4月の市長選挙期間中に高見市長が公約に掲げた「ベーシックアクション・5つの改革の方向性と7つのアクションプラン」が示され、市長就任から約11か月が経過した。とりわけ、財政運営における徹底した効率化と将来への大胆な投資のメリハリをつけるとする部分では、美榛苑に代わる新たな宿泊施設の建設は有意義であったが、先の住民投票の結果を受けて住民負担を軽減するためにも「美榛苑は継続する」と市民に約束した。それにも拘わらず美榛苑の指定管理者公募はことごとく失敗。議会に報告する前にいきなり記者会見において、4月以降概ね6か月の休館を発表した。

また、2020年4月開園を公言した「菟田野こども園」も9月開園にずれ込む事態に至り「全責任は私が取る」とした市民との約束を反故にした責任は重大であると考えているが、どう責任を取られるのか。

A

厳しい財政事情のなか、それぞれの課題に真摯に向き合い、しっかり市民に説明していく。



かめい まさゆき  
亀井 雅之議員

## 美榛苑の今後の方針について

Q

美榛苑の今後の方針について

A

(井谷) 2月8日の3回目の公募で美榛苑の指定管理者が無く、その後の方針を関係者への説明を後にして、記者会見を先にされたことに関し、順序として間違いが無かったのか。

(市長) 危機管理の観点から、少しでも多くの関係者にお知らせするには記者会見が良いと判断した。申し訳ないとは思っている。不十分な手続きとは思っている。

(井谷) 本来、昨年10月の公募で応募が無かった時点で危機感を持つのが当たり前と思うが、それについてはどうか。

(市長) 見通しが甘かった。

(井谷) 菟田野こども園等でも市長の方針、政治的判断によって混乱が生じている。市長は政治的責任をどう感じておられるのか。

(市長) 危機に直面している宇陀市を立て直す為の運営の中で、関係者と摩擦も起こっているが、任期の中でここまで改革が出来るのか、最大の責任と考えている。

(井谷) 市長の責任で危機に直面していると考えている。



いたに けんじ  
井谷 憲司議員

## 鳥獣害と獣肉利活用施設について



おく たかし  
奥 隆議員

Q

鳥獣害について、市の把握状況と、今後の対応策は考えているのか。

A

農作物への被害額は、平成25年度1237万円から29年度564万円まで減少しています。現在推定個体数は鹿約4000頭、猪約600頭と推測しています。

今後の対策は、鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会、宇陀市鳥獣被害対策実施隊や、関係団体、関係機関と連携を行い、住民からの捕獲要請にも早急に対応できる体制により、有害鳥獣密度の低減を図ります。

### ● その他、要望

・農家個人での対応には限界があります。今後は農家と集落、関係団体、行政と一体となり、役割分担を明確にし、行政には国からの補助金確保と申請手続き体制をとる様、要望します。

・アクアグリーン榛原に、お風呂設置要望しました。

## 宇陀市の公用車の維持管理の状況について



てらわき けいじ  
寺脇 慶治議員

Q

宇陀市には、何台の公用車があり、どの様に維持管理していますか。

A

宇陀市が所有している公用車は、230台で供用車は総務部管財課・各担当部署で管理しています。

Q

ここ数年間で、事故はありましたか。

A

事故状況は、過去5年間で20件の公用車の事故が起きています。対応は市内部の事故処理検討委員会で審議し再発防止に努めています。

Q

以前に公用車の私的使用問題がありましたが、対応は。

A

以前の不祥事では職員に対して、厳正な処分を行い今後この様な事が無いよう職員の公務員倫理の徹底と公用車使用のチェック体制の強化に努めています。

## 守れるか市民の生活環境と地域の高齢者対策について



にしおか ひろやす  
西岡 宏泰議員

Q

紙おむつが捨てられる理由について

A

病院や介護施設から排出される紙おむつは事業系のごみとして適切に処理されており、個人が捨てた物と推測されます。一般的に不法投棄されやすい場所は、人気の無い捨てやすい場所で、可燃ごみの袋代金を節約しているか、不法投棄は犯罪との認識が薄いものと思われる。

Q

高齢化に伴うごみの分別と収集場所の問題について

A

民家が点在している地域の自治会から、高齢者宅の可燃ごみの個別収集の依頼は、収集委託業者と調整し収集箇所を増したり場所を変えるなどの対応を行っています。しかし対応には限度があり地元での協力や助け合いを是非お願いします。社会福祉協議会が29年度から新たにはじめた「ワンコインサポート事業」のモデル地区として、東榛原まちづくり協議会の協力を得て実施し好評を頂いています。他の地域でも実施頂けるよう周知を行います。

## 学校司書の配置について



やぎ かつひこ  
八木 勝光議員

Q

よく読書する子どもほど読解力が高く、読解力が高い子どもほど、学力が高いというデータがあります。子どもたちが十分に学校図書館を活用し、読書活動を専門的に支援できる有資格者の学校司書を市内の各小中学校に配置することが必要だと考えます。

A

国も5か年計画で1.5校に1校の割合で学校司書配置のための財政措置を決定し、配置の努力義務が課せられています。現在、市内の小中学校に学校司書の配置はありませんが、すべての学校に司書教諭（兼務）を配置し、子どもたちの読書活動の充実を図っています。子ども読書活動推進計画に則り、司書教諭のサポートとして図書館職員が小学校に出向き、ブックトーク等の取組みや地域のボランティア団体によるお話し会等の連携も行っています。今後、本サポート事業の拡大や図書館と学校図書館のシステムの連携を通して、学校の読書活動の充実を図りたいと考えています。

### ● その他の質問事項

ごみ行政改善に向けての提案について

## 美榛苑営業再開について

### Q

高見市長は、美榛苑を今まで通りの宿泊、宴会、日帰り温泉、レストランとして存続して行こうと必死に頑張っているが、市民の一部からは、美榛苑を今まで通りの営業内容で存続することを真剣に考えているのかという疑問視する意見も聞かされている。

それは、ある方の、リーフレットに記載されている「美榛苑も医療・療養型宿泊施設へと変貌し、雇用の拡大や住んでいるだけで健康になれるまちづくりを提案します」市長選挙公約アクションプラン7にも同じような事項を書いていたから、市長の本気度が信用できないとのことである。

市長は、美榛苑の今まで通りの営業を存続するために頑張っているにもかかわらず、その頑張りにも水を差すそのリーフレットを読まれたか。また、どのように感じられたか。その内容について、抗議し、訂正するように申し入れたか。

### A

リーフレットは、読んでいない。美榛苑は、今まで通り観光宿泊の拠点として進めていきたい。

※(その他の質問については、明解な答弁は無し)



みやした こういち  
宮下 公一議員

## 「廃校になった旧宇賀志小学校・旧宇賀志保育所の地域拠点整備事業」について

### Q

整備事業の現段階での検討はどこまでされていますか

### A

平成 29 年に地元 4 自治会より施設の解体撤去、施設整備の要望書が提出され、地元要望に沿い消防・防災を基本とした福祉やウエルネスなど多目的に活用できる施設を考えています。

### Q

今後の事業スケジュールについて

### A

新年度予算に解体設計工事の委託料を計上し、新たな施設としてどのようなものにしていくかを地元自治会等と協議を行う予定です。旧小学校等の跡地活用につきましては、長年にわたり地域拠点事業として地元住民の要望が寄せられており、消防、防災施設、生涯学習活動、ウエルネス活動など多種多様な地域活動拠点として使えるよう、地域住民の要望を十分聞かせていただき、地域における安全、安心、健康増進、地域コミュニティの進展が図れる施設実現を図って参ります。



きくおか ちあき  
菊岡 千秋議員

## 市長就任後の 11 か月を振り返っての総括と今後の課題について

### Q

市長のベーシックアクション（改革の方向性）について ①職員の意識改革とは？②情報公開の徹底とは？③住民説明の徹底とは？④責任の所在の徹底とは？

### A

- ① いろんな要素があって、まとめて言うのは難しい。
- ② 行政運営の中で、各方面への影響も考え、状況を見定めて情報管理していく。
- ③ うだちゃんによる情報提供をしている。節目節目で住民説明会が必要ならばやっていく。
- ④ 要望へどういった対応をしていくのか責任が曖昧なので台帳管理をする。すべての事業取組みの責任者は自分である。

※改革の方向性 4 項目の各答弁は、具体性に乏しく、徹底と言いつつも、不徹底の印象は拭えず言行不一致に尽きる。



ただ よしろう  
多田與四朗議員

## 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する包括協定について

### Q

・ 榛原のまちづくり基本計画について

### A

・ 平成 29 年度から基本計画策定に取組み、平成 30 年 2 月の検討協議会の場で基本計画の最終案を概ね了承頂き県との事務レベルの最終調整を残す段階となりました。しかし、計画の根幹となる重点整備事業である宿泊事業者誘致事業と公園整備事業を挙げていましたが、これらの事業を見直すこととなったため、基本構想の見直しから取組むよう、奈良県まちづくり推進局よりご指導いただいています。

### Q

・ 駅前整備事業の現状について

### A

・ 当初、駅前整備事業として 1,200㎡の事業用地を確保し、広場やコインパーキングの整備と 2 階建の複合施設、このエリア北側に道路改良事業として新たな道路の開通を進めてきましたが、一部、用地交渉が不調となっています。まずは、道路の開通を目指し、周辺土地の民間活力による土地利用の向上による賑わい創出にも期待したいと考えます。



ひろざわ たかひで  
廣澤 孝英議員

# きかせて！あなたの未来

宇陀市のワカモノが将来の夢を語るコーナーです。



(左・兄の琉輝斗さん、右・妹の音琉さん)

甲子園の始球式（春の選抜高校野球）に選んでもらって、とてもうれしかったです。  
 甲子園のマウンドから見ると、とても甲子園が広くてびっくりしました。投げ終わるとほっとしました。  
 1年生の時、野球チーム『榛原アタッカーズ』に入りました。  
 野球の好きなところは、守備です。  
 アウトを1つでも多くとれたら、うれしいです。  
 榛原アタッカーズでは、もっと練習をしてうまくなりたいです。  
 将来の夢は、女子プロ野球選手になりたいです。

よしだ ねる  
**吉田 音琉**さん（榛原東小3年）

## 募集します！

### きかせて！あなたの未来

上記のコーナー「きかせて！あなたの未来」に登場していただける宇陀市内にお住まいのワカモノの皆さんを募集します。  
 今、未来に向かって頑張っていること、将来の夢などをこのコーナーで語りませんか？  
 住所・電話番号・氏名・年齢・学生の方は学校名と学年・保護者氏名・社会人の方は職業を明記の上、自分の思いを270字以内にまとめ、写真を添えて議会事務局へメール(gikai@city.uda.lg.jp)または持参か送付して下さい。  
 年齢は問いません。いきいき輝くワカモノの皆さんの応募をお待ちしています。

## 次回 6 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
						6/1
2	3	4	5 本会議 (議案提案)	6	7 本会議 (議案審議)	8
9	10	11	12	13 常任委員会	14 常任委員会	15
16	17 予算委員会	18	19	20 本会議 (一般質問)	21 本会議 (一般質問)	22
23	24 本会議 (討論・採決)	25 予備日	26	27	28	29
30						

10：00 開会（日程・時間等変更の場合があります）

## 編集 後記

編集委員  
**寺脇 慶治**

気候もずいぶん暖かくなり、心も体もウキウキとする季節となって参りました。鳥見山ではつつじ祭り、室生弁財天の石楠花(しゃくなげ)など宇陀には沢山の観光地があります。この美しい自然を多くの人に見て頂きたいものです。  
 さて、4月1日に新元号の発表があり『令和』と命名され、この5月1日より新しい次代(時代)がスタートという歴史的に重大な月になりました。

『令和』は、万葉集の中で詠まれた32首の和歌の中からの2文字が使われており、清らかで美しく、丸くまとまった状態と言った意味も有るそうです。宇陀市においては、4月より副市長の就任も有りました。この新しい『令和』の時代を、行政と議会が共に宇陀市民が安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めてまいります。

お問い合わせ（議会事務局）  
**電話 0745-82-5771**  
**IP電話 0745-88-9082**  
**FAX 0745-82-0139**

宇陀市ホームページ  
<https://www.city.uda.nara.jp/>